

愛知地方労働審議会

第1回愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会 議事要旨	
1 開催日時	平成30年1月10日(水)午後1時00分~
2 場 所	名古屋合同庁舎第2号館 愛知労働局4階会議室
3 出席者	公益委員 3名 (定数各3名) 家内労働者側委員 3名 委託者側委員 3名
4 議事次第	(1) 部会長及び部会長代理の選出について (2) 愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会の運営について (3) 最低工賃改正の審議について (4) その他
5 議事要旨	<p>(1) 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に本審委員である今原委員、部会長代理に熊田委員が選出された。</p> <p>(2) 愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会の運営について 事務局から関連資料に基づき、最低工賃専門部会の位置づけ、最低工賃決定手順等の説明が行われた後、最低工賃専門部会運営規程(案)が承認され同日付けで施行された。</p> <p>(3) 最低工賃改正の審議について 事務局から車両電気配線装置製造(ワイヤ-ハ-ネス製造)にかかる作業解説、実態調査結果等の説明が行われた後、委託者側委員からワイヤーハーネス製造現物の見本により補足説明が行われた。 今後の審議方針について、実地調査、参考人の意見聴取については、実施しないことが決定された。 工賃額以外の現行の業務・規格については、改正しないこと、規格ごとの工賃改正のみ審議を行うことが決定された。 委託者側、家内労働者側より工賃額の改正について、意見表明が行われた。 今後の審議日程について、第2回専門部会は1月16日(火)、第2回で結審しない場合は第3回専門部会を1月23日(火)に開催することとされた。</p> <p>(4) その他 なし。</p>